

福井県に「老朽原発の運転延長、新增設など 原子力政策」を申し入れる 若泉 政人

■岸田内閣の原発推進姿勢

昨年夏、岸田首相は原発推進政策への回帰を表明後、議論や説明も不十分なまま、原発推進の強化を進めている。原発の運転期間に関する規定は、規制委が所管する原子炉等規制法から削除され、経済産業省が所管する電気事業法で改めて規定されるという、福島原発事故以前の体制に強引に捻じ曲げられた。

歴史に逆行する「規制」の矛盾に、岸田首相は何の痛痒も感じないようだ。個別の議論を妨げるような「東ね法案（原子力基本法、電気事業法、原子炉等規制法（炉規法）、再処理等拠出金法、再生可能エネルギー特別措置法の改正案5本）」という形で国会に提出するのは、原発政策を口では安全と言うが、実質は安全軽視へ舵を切っている証左だ。原子力基本法にも原発の活用を国の責務として「固定」するつもりだ。福島原発事故で何を失い、何を得たのか。経験を否定する方向にこの国は進もうとしている。



■原発にしがみつくと福井県議会

並行して福井県の状況を振り返ってみる。「東ね法案」の閣議決定（2月28日）前、2月8日に福井県議会は、議員提案の「原子力政策の着実な推進を求める意見書」を採択した。意見書には、地球温暖化を受けた2050年のカーボンニュートラル、ロシアによるウクライナへの武力侵襲がもたらした世界的なエネルギー価格高騰が前文に記され、岸田首相のGX（グリーントランスフォーメーション）実現の方針を評価するとして、原発立地としての「次世代革新炉の開発・建設」、2050年のカーボンニュートラル実現に向け原発新設基数やスケジュールを明確にすることなどを求めている。

この意見書を、2つの視点から批判する。1点目は、再生可能エネルギーの世界的な導入状況が無視されていること。ウクライナ危機を受けて、各国は再生可能エネルギーの導入を加速し、国際エネルギー機関（IEA）によれば、ウクライナ危機前の2021年の1.4倍の規模・最大4億400万キロワットに増え、2019年と比較すると2倍に急増していること（3月14日 日本経済新聞）。つまり、日本が国際的なエネルギー安全保障の潮流とは逆行しようとしているという認識がない。このことは再生可能エネルギーの国際市場に参画する上でも遅れをとるだろう。

2点目は、日本の原子力政策の破たんを無視していること。意見書では「使用済燃料の中間貯蔵や再処理、プルスーマル、廃炉、高レベル放射性廃棄物処理等、バックエンドに関する問題がこれ以上先送りされることのないよう、国が主体的に対応し、早期に解決する」ことを要請している。

2022年12月、青森県六ヶ所村の再処理工場の完成は26回目の延期を決定した。計画当初の完成は1997年であったことをふまえば、「国が主体的に対応し、早期に解決」は、これまでの経緯と現状をふまえない「無責任な要請」だ。このような意見書は、岸田政権を原発推進へと煽る「煽り運転意見書」である。意見書には「原子力の開発・利用は「安全最優先」」ともあるが、上記のように現実を踏まえない「無責任な願望」を「安全」と併せて打ち出せば済むと考えている。県議会の役割を放棄していると言わざるを得ない。

■オール福井反原発連絡会が県に申し入れ

原発「東ね法案」が国会で審議中の3月2日、共産党の佐藤県議の仲介でオール福井反原発連絡会は、福井県に「老朽原発の運転延長、新增設など原子力政策について」申し入れを行った。関電の美浜3号機の再起動前および高浜4号機の原子炉自動停止事故に対する対応、法案の問題点、避難計画を通して福井県の姿勢を質すことが主たる目的で、美浜3号機の運転停止も求めた。サヨナラ原発福井ネットワークから僕が申し入れに加わった。申し入れは、原子力安全対策課、危機対策・防災課が対応した。

■原子力災害の避難シミュレーションの問題

県とのやり取りを報告する。まず僕は、原発事故が発生した場合、被ばくをせず避難ができるとは考えていない。そのため「実効性のある避難計画」を求めるのではなく、原発を止めることが何よりの防災対策だと考える。

その上で、危機対策・防災課に対し、過去に理想的な条件でしかシミュレーションしていない（「原子力災害を想定した避難時間推計シミュレーションの結果の概要」2014年7月29日）ため、最悪を想定したシミュレーションをするよう要請した。

ご承知の通り、アメリカでは「避難時間推計 (Evacuation Time Estimation: ETE)」は、「緊急時において、周辺地域の住民や一時滞在者が避難に要する所要時間（避難時間）を、あらかじめ推計すること（原子力災害を想定した避難時間推計基本的な考え方と手順ガイダンス）」として、「原子力発電所の設置許可の要件の一つ」としており、加えて、緊急時の住民避難の判断において活用する方法が整備されている（「原子力災害対策重点区域に対する避難時間推計の日米の比較分析」日本原子力研究開発機構 2021年）。

つまり、避難が困難な原発は運転できないということだ。しかし、県は「訓練には手順確認の意義がある」などシミュレーションとは直接関係のない訓練について回答した。

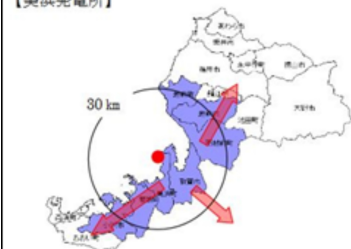
【美浜発電所】	避難元市町	避難先(方向)
	敦賀市	奈良県
	美浜町	おおい町
	若狭町	兵庫県
	小浜市	兵庫県
	南越前町	永平寺町
	越前市	あわら市、坂井市、石川県
	越前町	坂井市

図2 美浜原発事故の避難先（原子力災害を想定した避難時間推計シミュレーションの結果概要）

(4) 時間帯及び季節による影響

・時間帯が夜間になると30km圏全域の避難所要時間は短縮される。

発電所	区分	日中・春秋	夜間・春秋	日中・冬(積雪時)	日中・夏(観光ピーク)
敦賀	全域	13時間40分	13時間30分	15時間50分	13時間50分
美浜	全域	12時間10分	11時間20分	13時間40分	12時間30分
大飯	全域	8時間40分	5時間40分	9時間40分	9時間50分
高浜	全域	9時間20分	5時間20分	11時間10分	10時間20分

また、冬(積雪時)や夏(観光ピーク)になると避難所要時間が長くなる。
*2段階避難、自主避難率40%、自家用車避難率95%

(5) 交通渋滞の発生が予想される場所

シミュレーションの結果、以下の三か所で著しい交通渋滞の発生が予測される。

- ①敦賀・美浜発電所・敦賀市・敦賀IC周辺、鯖江市・鯖江IC周辺
- ②大飯・高浜発電所・舞鶴市・舞鶴IC周辺、

図3 時間帯及び季節による避難所用時間と予想される渋滞場所(同上)

県の回答がこのようなものになるのには理由がある。以下、ETEについて内閣府とのやり取りを通して詳しく見ていきたい。

自治体は、内閣府（原子力防災担当）の「原子力災害を想定した避難時間推計基本的な考え方と手順ガイダンス（2016年4月11日）」に沿ってETEを実施する。ガイダンスには、「ETEの目的は、様々な状況下でのETEの実施結果を緊急時対応の意思決定の参考にするとともに、

避難計画の内容において、ETEにおいて検証すべき視点や項目を抽出し、これに基づき様々な条件を設定することにより、避難計画上の課題を明らかにし、避難計画の実効性向上を図ることである。ETEの実施結果は、避難経路や交通制御等による相対的な結果を示すことはできるが、避難計画の参考値であることに留意することが必要である（2.2. 避難時間推計の目的）」とされ、実効性のあるものにするのは自治体の役割とされている。その上で、示されている推計の考え方は図4の通りである。

■道路の寸断は？

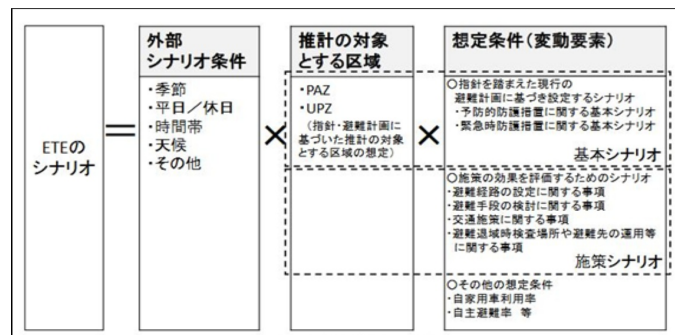


図4 シナリオ設定の考え方（内閣府ガイダンス）

外部シナリオ条件とは、原発事故の発生をどのような季節・時間帯等を条件とするかである。基本シナリオは「指針を踏まえた避難計画に基づいた条件」であり、施策シナリオは「避難計画を改善するための各種施策を想定した条件」とされている（p.32）。問題は、後者の中の「避難経路の設定に関する事項」である。地震が発生した場合、道路の陥没や土砂が道路に流れ込み交通が寸断されることは熊本地震（2016年）の南阿蘇村立野地区の土砂崩壊など、数多く経験されている。南阿蘇村立野地区の土砂崩壊は、土砂災害警戒区域、土砂災害危険個所の範囲外で発生した。南海トラフ地震（マグニチュード8～9クラス）の発生確率が30年以内で70～80%（地震調査研究推進本部）とされ、メディアを通じて対策が叫ばれる中、道路の寸断、通行不能は当然想定されるべき事態のはずだ。「渋滞」の想定は記されているが、道路の寸断は記されていない。

そこで、ガイダンスを策定した内閣府原子力防災担当に電話で問い合わせた。対応したのは原子力防災担当の地域防災のY氏である。質問に丁寧に答えてくれた。

■内閣府原子力防災担当による回答

結論から言えば、2カ所で道路寸断について記しているという。第4章 避難時間推計のシナリオの(6) 道路インパクトと、第5章 シナリオ設定のためのデータ整備の(4) その他収集すべき情報の⑥ 地震・津波などの災害が発生した場合の道路インパクト情報においてである。

具体的に見ると、前者の該当箇所は、「津波や洪水などの自然災害では、地域のハザードマップ等を活用し、

交差点や道路区間の通行止め、一部の車線が利用できないことなどを想定する」の、「道路区間の通行止め」であり、後者は「地震・津波などの災害が発生した場合、使用可能な道路が限られることが考えられる。

災害時の道路のインパクト情報（速度制限、車線規制、不通などの道路に対する災害の影響に関する情報）を、ハザードマップなどをもとにあらかじめ想定しておく」の「不通などの道路に対する災害の影響に関する情報」である。

地震の際に道路寸断が発生することを、もっと明確に示さなければならないのではないかと問うたが「ETEは自治体の必要性に応じて行うものであり、ガイダンスはそのための手順などを説明するもので、道路寸断を想定しろということはない」「推計は、自治体の必要性に合わせて設定の自由度が高くなっている」ということだった。国は原発災害の避難推計は自治体が「必要性に応じて」行うものであり、道路寸断を推計に組み込むかどうかは自治体が考えることだという。

ちなみに、政府がガイダンスを策定した場合、自治体に対して説明を行うのが通例とのことだ。このガイダンスでも、策定のひと月前の2016年3月に原子力防災に関わる自治体に対して説明が行われたとY氏から回答を得た。形式は、対面かテレビ会議かは分からなかった。つまり、福井県は、道路寸断について疑問に思えば、政府に質す機会があったということになる。

⑥地震・津波などの災害が発生した場合の道路インパクト情報
地震・津波などの災害が発生した場合、使用可能な道路が限られることが考えられる。災害時の道路のインパクト情報(速度制限、車線規制、不通などの道路に対する災害の影響に関する情報)を、ハザードマップなどをもとにあらかじめ想定しておく。また、複合的な要因の影響(停電による交差点の信号機の機能が喪失など)もシナリオに反映する場合もある。

図5 道路寸断に該当する部分（内閣府ガイダンス 第5章より）

■福井県の役割

内閣府とのやり取りを通して見えた県の役割とは何だろうか。県が本当に住民の命、安全を守ろうと考えるなら、推計に道路寸断を入れなければおかし。しかし、県は組み入れられない。何故なら道路寸断を想定すれば、シミュレーションの結果はとてつもなく長時間（あるいは推計が困難）となるのが目に見えているからであろう。

■国の役割（緊急時対応）

国は原子力防災会議（第11回 2021年1月8日）で、敦賀原発や美浜原発の「孤立」状況を想定し、ヘリでの避難不する緊急時対応を報告している（図6 美浜地域の緊急時対応（概要版））。

「美浜地域の緊急時対応（全体版 ※概要版ではない）」155～156ページには、「自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応」と「自然災害などの複合災害

で想定される実動組織の活動例」が示されている。あたかも、あり得ないけれども、念のため道路寸断にはこういう対応を考えていますと言っているようだ。

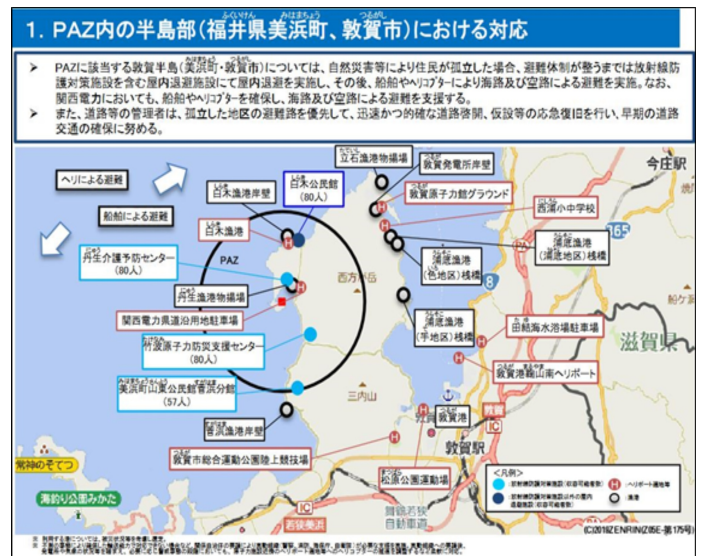


図6 美浜地域の緊急時対応（部分）（第11回 原子力防災会議資料より）

他の図の解説に、「UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施」と書かれていることから、道路寸断は想定され、シミュレーションすべき事象であることは明らかだ。

■杉本知事がいう「国の説明」が隠すもの

杉本知事が求め、岸田首相がことあるごとに「国が前面に出て」「丁寧な説明」というのは、こういうことになるのではないかと(図7)。

【福井県】
道路寸断を想定しなければならないが、想定してシミュレーションすれば、避難の困難さ、つまり住民の安全を守れないことが明らかになる。

【国】
自然災害と原発事故が複合災害となった場合、道路寸断で避難が困難になることを想定する必要があるが、避難計画策定は自治体の役割。国としては、原発再稼働を進めるため、道路寸断時の避難を、緊急時対応という形で対応し、自治体の不安を解消したい。

図7 道路寸断に対する福井県と国の考え方（若泉の推測）

原発再稼働を進めるならば、本来そのリスクを想定し問題点を明かにした上で、対策を講じることが福島原発事故以後、防災の出発点ではないか。自治体として原発再稼働のリスクを認識していながら、国策である再稼働の必要性の説明を国に対して求める杉本知事は、一方で、避難の困難さを国の緊急時対応にすり替えて頼かむりしている。杉本知事は知事としての責任を放棄している。

福井から原発を止める裁判の会より

2023年3月7日 嶋田 千恵子

しかも、国がいくら丁寧に説明したところで、つじつまの合わない事柄が整合性のあるものになるわけではない。これは原子力災害の問題ではなく、地方自治と国の政策の問題だ。このような日本でしか通用しない考え方を克服しなければ、早晩、とてつもない危機が目の前に現れるにちがいない。

■2022年末の新潟の大雪と柏崎市長の発言

昨年12月の大雪で、新潟では原子力災害時の避難に使われる国道で大規模な交通障害が起きたを踏まえ、柏崎市長が「原発で事故が起こった時にどうやって迅速に避難するのか、県や国と一緒に考えなければならない」と述べた（1月5日 NHK新潟）。

柏崎市長が、具体的な対策を検討していく必要があるという認識を示したことなどをふまえ、福井県も気象や地震発生などを想定した「起こり得る最悪な状況」のシミュレーションの必要性を訴えたが、明確な回答は得られなかった。

■原安課長の「束ね法案」に対する回答

原安全課長は、60年超運転は国が議論中のため注視するという。GX実行会議構成に中部電力が入っていた点について尋ねたが、認識はしていたが疑問は抱かなかったという。利益相反をどう考えているのだろうか。

他の参加者から、国会審議中の原発「束ね法案」の原子力基本法の改正点を質問され、原安課長は具体的な改正点は把握していなかった。その姿勢を「その程度？」と問われ、「その程度でいいです」と答えた。そんな姿勢でいいのか？

60年超運転について、原安課長は、原子力規制委員会の「厳格な審査」を根拠に、「30年で停止されるかも知れない」とも言っていた。しかし、先日、規制委員会で反対の委員の意見は反映されなかったのを目のあたりにしたばかりではないか。そもそも「厳格」という言葉自体に慎重にならざるを得ない。厳格に審査しているつもりでも、自分で自分の欠点は見えない。だから「厳格」とは何か、「手続き」を指すのか「内容」なのかを常に問うことが必要になる。原安課の参事は、国会審議で「世界最高水準の規制基準」と言われていることに対し、「そういうのではないと思う」と疑問を呈していた。

つまり、国の考え方にも疑問を抱くことがあるのだろう。「厳格な審査」も、上述のように「世界最高水準」と同様に具体性に欠けるが、同じような「規制の漏れ」をもたらす危うさがあるのではないか。原安課内でも、突き詰めれば意見の食い違いがあるように感じた。

県の姿勢を迫るにあたり、国の矛盾も含めた（つまり国と県との利害のそご）を浮かび上がらせる地道な迫りが必要だ。国が責任を負うという形で、不合理な政策の強行を認めさせてはいけない。

福井県内では 大飯原発3・4号機控訴審で敗訴してから、「福井から原発を止める裁判の会」は各地の訴訟を支援しています。しかしながら一審の勝利判決＝樋口判決は反原発の運動に弾みを付けてくれました。

琵琶湖一周のリレーデモや 神戸から高浜原電までの徒歩によるリレーデモを実行する「老朽原発うごかすな！」京阪神の人々の行動力はすばらしいものがあります。福井勢は「オール福井反原発連絡会」として参加しています。もちろん老朽原発だけが危険なわけではありませんが、老朽原発を止めれば、しだいに全て廃炉になるという目論み故のことでです。

県内で美浜3号の訴訟について討議している間に、仮処分の話が先にまとまりました。そして関電の所在地の大阪地裁で2021年6月申立がおこなわれました。この決定が22年12月20日に「申立棄却」でした。関電の言い分を120%書き込んだと言われ、判断を放棄したと言われる内容でした。早速、今年23年1月4日に特別抗告が行われました。

この裁判の動きを見てゆく中で オール福井として大阪高裁の仮処分が敗訴になった場合を考えてきました。申立人と支援者の合意で福井でも訴訟をしようと「老朽原発福井訴訟の会」が発足しました。23年1月13日に 「福井県住民が申し立てた件を福井に住んでいる裁判官が決定する」「大飯原発運転差し止め判決が出た福井で」という思いを込めて福井地裁に申立がなされました。この時点で裁判の会が大きく関与することになりました。美浜3仮処分福井といっています。

美浜3号機の仮処分裁判は、大阪で高裁で行われている抗告審と福井地裁に出された2つがあるわけです。福井での第一回審尋は3月6日行われました。第二回審尋は3月14日の予定です。この日は入廷行進や報告集会が行われず。

またこれまでの中嶋さん・田内さんの本人訴訟に笠原弁護士が裁判長の要請で加わることになりました。そこで裁判の会も支援をすることにしました。これはややこしいですが、高浜仮処分福井と仮称することとしました。準備書面も笠原弁護士が作成されることになりました。

ご支援をお願いします。

原子力政策は 将棋に例えれば すでに「詰んだ」末期状態 !!

山崎 たかとし

原発推進しなければ国内産業はやっていけぬ？

ネット上では、お気楽な言説が飛び交っています。

- 「日本には電気を起こす資源がない。原発を推進しなければ国内産業はやっていけなくなる。原発を稼働させて出るプルトニウムの処理は原発を稼働する世界各国の課題だ。世界で考えていけばいい」
- 「原発は危険だと頭で分かっているけど止められないのが資源のない日本の宿命。電気が止まって苦しむのも国民だ。反対するのはいいがそれに代わるものを用意できるまで現状維持しかない」
- 「具体的に今必要となる電力量をどうカバーするのか具体策を示せ。それが一番大切なことだろう」
- 「原発抜きで日本の電力需要を賄える案がないなら反対しないでほしい。ヨーロッパは原発推進に舵を切った。日本も原発推進とならないのは不思議だ」

ヨーロッパは原発推進に舵を切った…のか？

ロシアからの天然ガス輸入激減による対策として、廃炉予定の原発3基を稼働延長させていたドイツは、2023年3月15日に、最後の原発を4月中に完全停止すると宣言しました。福島原発事故を受けて、当時のメルケル政権が決定していたドイツの脱原発目標がこれで達成されます。

また台湾では、2021年12月18日に第4原発(2基)の稼働の是非を問う国民投票が行われ、NOが多数を占めて廃止が決まりました。蔡英文総統(民進党)は原発の稼働年数を40年に制限することとしており、すでに第一原発1・2号機、第二原発1号機が廃炉になっており、残る3基の原発も2025年までに廃炉とする政策決定をしています。

原発新增設 本音は電力会社もやりたくない!

経産省は、2030年には再生可能エネの発電単価が原発火力を下回ると発表しています。その時代に初期コストの大きい原発を新たに作るなど、電力会社もやりたがりません。そのため今回の計画案では、廃炉原発を解体した跡地への建て替え(リプレース)を打ち出すものの「新增設」は後退させています。

90年代に和歌山や京都、三重などの新規計画が頓挫しました。県内でも敦賀3・4号増設反対の世論が広がりこれをくい止めました。政府も、新增設を打ち出せば、県

内とくに周辺地域の反対運動が大きくなることを恐れたのでしよう。

ほとんどの電力会社が新增設に消極的な中、なぜか関電だけが美浜4号の新設をリプレースと位置付けています。私たちは「行先のない核のゴミ=使用済み核燃料を美浜1・2・3号機にため込んだまま、さらに4号で核のゴミを増やすつもりか」と反対してゆくしかありません。

実現可能性の乏しい「リプレース」!!

自民党の政治家たちは「リプレース」と気楽に口にしますが、そもそも、廃炉原発の解体完了までに約40年、建設に10年かかります。たとえば、2008年から解体を始めた「ふげん」は、解体廃棄物(低レベル)と使用済み燃料が邪魔をして、これまで解体作業が遅延していました。そのためなのか、今年になって突然、日本原子力研究開発機構は廃炉終了予定が7年延びて2040年になったと発表しています(ふげんの使用済み燃料はフランスに送られることになりました)。

また、美浜1・2号機は2045年に解体終了予定ですが、ふげんと同じように使用済み燃料が構内にあるため、解体作業が進まない可能性があります。

EUは再エネ発電を2030年までに40~45%!

ともあれ、40年先には、再生可能エネルギーが世界市場を席巻しています。EUは、今年5月に発電における再エネの割合目標を2030年までに40~45%にすると提案。ドイツは、再エネ割合の目標値を2030年に80%に引き上げ、中国も2022年から27年にかけて再エネの発電容量を倍増させると発表しているのです。世界の常識からはずれ、恐竜のごとく滅びつつある原発に固執する日本が今後、鎖国政策をとるといふのであればともかく、原発の電気で作った製品はコスト的にも海外に太刀打ちできず、日本経済にとって大きなマイナス要因となることは必定です。

電力は足りている! 0.5億kWの余剰がある!

再エネ発電と電力小売会社を経営する竹村英明さんは、日本が慢性的な電力供給不足に陥ったというのは間違いだと指摘しています。ピーク電力1.6億kWに対し、卸電力取引所への登録だけでも2.1億kWの発電所があり、差し引き0.5億kWの余剰があるというのです。

また、日本には0.6億kWの太陽光発電がありますが、これらは供給力として計算されていません。太陽光は毎日発電しているので、昼間はほとんど太陽光の電気だけでまかなえ、実際には火力発電も原発もいらぬのです。(『世界』9月号竹村論文「いま、日本の電気に何が起きているか-電気価格高騰のカラクリ-」)

既視感満載の 岸田政権の「原発回帰」政策!!

岸田政権の「原発回帰」政策には既視感があります。チェルノブイリ事故を経て2000年代に巻き返しが図られた原発再評価のムーブメント「原子カルネサンス」が潰えたことを私たちは既に見ているからです。

わが国では2006年に「原子力立国計画」と銘打たれ、①新增設・リプレースの実現、②核燃料サイクルの着実な推進、③高速増殖炉の早期実用化、④放射性廃棄物対策の着実な推進などがうたわれました。しかしこれらは、何一つとして実現・進展しませんでした。

それどころか、2002年に栗田知事が同意した敦賀3・4号機は、政府が原発を必要といい、地元議会も認めたにもかかわらず、現在も未着工のままです。実は2000年に、日本原電(株)の社長(関電から出向)は「八千三百億円を投じて敦賀3・4号機を増設しても、電気が売れない恐れがある」と告白しました。そして2003年に日本原電(株)は、電力需要の伸びが見込めないことを理由に、運転開始時期を3年先送りしたのです。

虚構に終わった「原子カルネサンス」

原子カルネサンスが唱えられた2000年代、新設原発の発電コストはすでに天然ガスや陸上風力に負けていました。実は、敦賀3・4号の増設が先へ進まなかったのはそこに大きな原因がありました。新設原発は減価償却がかさむため発電単価が火力より高くなり、関電などが電力自由化で発電した電気を購入してくれなくなることを恐れたのです。関西圏の人口も減少する中、大阪ガスなどの新電力に顧客を奪われて体力を失っている関電に、新規原発を建設する余裕はないはずです。

原発投資で東芝が巨額の損失!

米国でもブッシュ政権が「原子カルネサンス」を唱え、政府が80%の債務保証をつけて建設を支援しました。そのため、2006年には、新設計画が31基にまで膨れ上がりました。日本の経産省も「原子力立国」を唱え、調子に乗った東芝は米原子炉メーカー大手のWH社を買収しました。その後、米国では計画の凍結・撤退が相次ぎ、建設されたのはたった二基だけでした。そのため、WH社は倒産し、東芝が巨額の損失を出して経営危機に陥ったのは記憶に新しいことです。

「核燃料サイクル破綻」無視し「原発回帰」妄想!

2021年の【自民党総裁選の討論会】で、高市早苗・岸田(現総理)両人はともに、核燃料サイクルの継続を表明し、岸田氏は「核燃料サイクルを止めてしまうと、プルトニウムがどんどんとたまってしまう。これは日米原子力協定をはじめ、日

本の外交問題にも発展する」と述べたのには驚かされました。20年前の「原子カルネサンス」失敗への反省もなく、自分の頭で少し考えれば分りそうな、実現不可能なことを、日本の政治家たちはあきることなく妄想しているのです。

先の大戦で、前時代的な巨艦巨砲主義にこだわり戦局をも見誤って、「一億総玉砕」で国民を破滅の淵に追い込んだ昭和の権力者たちの悪業を彷彿とさせます。

増やし続けるな 核のゴミ!!

若狭に滞留する 行き場のない高レベル放射性廃棄物 4,280トン!!

国策の「核燃料サイクル政策」は、事実上破綻しており、今日に行き場のない使用済み核燃料の問題は90年代から警鐘が鳴らされていました。

関西電力は1998年に「2000年までに使用済み燃料の中間貯蔵の候補地(県外)を決め、2006年ころに建設する」と栗田(元)知事に約束し、プールのリラッキング(詰め込み)を認めさせました。

その後も関電は西川(前)知事に「2010年までに」「2018年までに」「2020年までに」と約束と反故とを繰り返してきたのです。そして2021年には、杉本(現)知事に「2023年末までに計画地を確定できない場合は、美浜3号機と高浜1、2号機の運転を止める」との森本社長の約束を受けて杉本知事はこの三基の原発の稼働を容認しました。

現在、日本は原爆材料プルトニウムを約54^{トン}も保有し、米国などが日本の核武装を警戒するため、原子力委員会は「保有プルトニウム量が減らない限り再処理工場を操業しない」方針です。また、政府は「プルスーマル(MOX=プルトニウム混合燃料)でプルトニウムを削減する」と虚勢を張りますが、MOX燃料費は10倍と高く、本音では電力会社も本格的にやる気はなく、実際上は形だけで焼け石に水の状況です。

これまでに、県内の原発で生み出された使用済み核燃料は7,348^{トン}。そのうち半分弱は英仏の再処理工場と東海・六ヶ所再処理工場に送られましたが、残りの4,163^{トン}は行き場を失い若狭に滞留しています。また、余剰PUの問題が足かせとなり再処理は進まないことが予想され、50年以内に青森県から返還される可能性もあります。

さらに、福井県知事は「使用済み燃料の県外移送は国との約束」と述べていますが、プールの寿命を超える長期間の冷却が必要な高浜3・4号機の使用済みMOX燃料は再処理のあてもなく、県民的議論もないまま高浜での永久貯蔵が宿命づけられてしまっています。

将来にわたる若狭の振興を真摯に論ずるならば、1万年先までの安全を保障できないことを承知で使用済み核燃料を増やし続けるなど許されるべきことではありません。知事は、「2023年末までに中間貯蔵地を公表できなければ、高浜1・2号と美浜3号の運転を停止する」約束を関電に遵守させるべきです。そして、一日も早く原発依存県政からの脱却を図るほかありません。

昨年10月4日、福井県議会は自民党県議が中心になり「事実上の破綻が指摘されている核燃料サイクルの確立に国が責任をもって取り組むよう求める意見書」を可決しました。もとより、「核燃料サイクルの確立」など望み得べくもないからこそ「破綻」と指摘されるゆえんですが、県議たちの幼児的な反応を情けなく思います。

福島の前で原発回帰を語れるか！

12月19日、私は社民党の「脱原発・脱プルトニウム全国連絡協議会」の対政府交渉に参加しました。向かい合わせのテーブルに着いた9人の若手官僚たちに福島の前で佐藤龍彦さんは、福島で苦しむ人々の嘆きを穏やかな口調で切々と語りかけ、「貴方たち一人一人に聞きたい。貴方たちは福島の前で原発回帰を語ることが出来ますか」と詰め寄りました。

佐藤さんの語り口に私は、かつてチッソ社長に対峙した水俣病患者家族の姿を重ね合わせていました。その佐藤さんに若い官僚が「福島の人たちには同情するが、私たちは責任あるエネルギー政策を進めなければならない」と答えました。思わず私は「貴方たちは責任ある政策というが、核燃料サイクル政策破綻という克服しえない現実が目にあるではないか」と糾問したものです。

続いて青森の笹田隆志さんは「大間原発ではフルMOX燃料を使用するが、核燃料サイクル政策は破綻し、その使用済みMOX燃料の行き場はない。貴方たちは将来、愚策に加担したことを後悔する日が必ず来る。せめて、原子力政策には未来がないことを政治家たちに耳打ちしておくべきではないか」と若い官僚を説諭されました。

使用済みMOX燃料は原発サイトで永久保管！？

高浜原発の使用済みMOX燃料の行き場がない問題について私は、「政府はMOX使用済み燃料を処理する第2再処理工場は必ず造ると福井県にたびたび回答しているが、いつどこに造る予定か」と質しました。

この第2再処理工場については、2007年に原子力政策大綱で「高速増殖炉サイクルが成功すれば、2050年頃から導入開始」と論じていました。しかし、2010年には原子力委員長自身が「2050年に高速増殖炉を実用化する国

の大綱の実現など誰も考えていない」と白状しているのです。



「第二再処理工場を建設する計画はある」と答える若い官僚に私は「霞が関はヤルヤル詐欺のカルト集団なのか」とつい声を荒げてしまいました。

ところで福井県知事は「使用済み燃料の県外移送は国との約束」と自分達には責任がないかのように言いますが、プールの寿命を超える長期間(約90年※)の冷却が必要な使用済みMOX燃料は当初から行先がなく、県民への説明もないまま高浜での永久保管が宿命づけられてしまいました。この問題を私たちは対県交渉で繰り返し追及してきました。(※ 使用済みMOX燃料の崩壊熱を「乾式貯蔵可能なレベル」まで下げるにはプールで約90年冷やさなければなりません)

放射性廃棄物をこれ以上作らせてはいけない！

「核燃料サイクル政策の破綻」が連鎖的に引き起こしている矛盾＝「行き場のない使用済み核燃料」問題は90年代半ばから顕在化していました。とくに関電の原発は、60年越え運転の議論どころの話ではなく、将棋に例えれば「詰んでいる」状態なのです。

1998年に「2000年までに使用済み燃料の中間貯蔵の候補地(県外)を決め、2006年ごろに建設する」と関電は栗田(元)福井県知事に約束し、プールの詰め込みを認めました。その後も関電は西川(前)に「2010年までに」「2018年までに」「2020年までに」と約束と反故を繰り返してきたのです。そして、ついに2021年には「2023年末までに計画地を確定できない場合は、美浜3号機と高浜1、2号機の運転を止める」とまで言い出しました。

関電は、むつ市貯蔵施設(東電と日本原電の使用済み燃料の貯蔵施設)への共同利用をねらっていますが、今年5月の市長再選後もむつ市長は拒否を表明しています。

原子力政策が「詰んだ」状態のまま、なお悪あがきを

つづけ、行き場のない使用済み核燃料（高レベル廃棄物）をこれ以上増やすなど決して許されることではありません。

もとより私たちは、知事と同じように「これらを県外へ」と主張するつもりはありません。まずは「行き場のない使用済み核燃料をこれ以上つくるな」の福井県民の声を大きくしてゆかなければならないと考えます。

いま生きている人間の誰にも、何千年ものあいだ安全に保管できると保証することのできぬ核のゴミ＝使用済み燃料が若狭湾沿岸に4,280トン（美浜480トン、大飯1,790トン、高浜1,380トン、敦賀630トン：2022年9月現在）もため込まれている深刻な現実を福井県民に知らせ、「これを増やし続けてよいのか」と問いかけてゆきたいと思ひます。

あとがき にかえて

編集子

原子力産業の犯してきた二つの大罪！

「誰もが納得する理論」で世論喚起を！

★ 原発は、たとえ大事故を起こさなくても、定期検査でたくさんの労働者たちが被ばくをしています。60万人ともいわれる被ばく労働者の存在なしに原発は稼働しません。このような非人道的な産業が他にあるでしょうか。さらに、原発の稼働で大量の放射性廃棄物が生じ、これが子孫に残されます。この二つが、私たちが原発に反対してきたそもそもの理由であり原点なのです。

★「老朽炉だから必ず事故を起こすとは言えない」「しばらくの間は原発を動かしてもよい」と考える人たちにも、立ち止まって原発のゴミ問題を直視していただく機会を多く作ってゆきたいと思ひます。

★ 政府の「原発への回帰」に対し、しよせん「権力には勝てない」と諦めないでください。「原子カルネッサンス」が潰えた過去についても学んでください。

そして今や、原発の廃棄物問題が桎梏となり原発の稼働がままならなくなっています。瀬戸際まで追い詰められているのは、むしろ政府や電力会社の方なのです。

★ 樋口英明元裁判長は「原発を稼働してはいけないと誰もが納得する理論を社会に浸透させ、世論を形成することが大切だ」と述べています(共同12月5日)。

90年代には、敦賀3・4号の増設反対ともんじゅ運転再開反対の声が福井県内で大きく広がりました。その県民

世論の基層には保守良識派と中間派の人たちがいました。

福島事故のあと、福井で初めての市民集会とデモの呼びかけに応じて集まった人の大部分は無党派の市民たちでした。私たちは、これらのことを常に念頭に置きつつ、福井の誰もが納得するであろう理由として「行き場のない核のゴミ」の不条理を訴えてゆきたいのです。

★ 政府も「放射性廃棄物問題を解決したい」と国民に訴えています。しかし、その動機は「原発を続けるために」なのです。誰かが国の意図に従えば、破綻した原子力政策の下で高レベル廃棄物はさらに増え続けます。「ことここに至っても、自らの政策の誤りで犯した罪をさらに犯し続けるのか」と私たちは問いたいと思ひます。

★ すでにできてしまった核のゴミの後始末をどうするか国民的議論を一刻も早く進めいからこそ、私たちは「これ以上の核のゴミを増やしてはいけない」と訴えてゆきます。

2022年度1月～12月会計報告 五十嵐靖子

収入の部

前年度繰越	466,628
会費・カンパ収入	177,250
長沢講演録 販売 10冊	5,000
合 計	668,878

支出の部

他団体と連携・賛同費	14,524
(たんぼぼ舎 メモリアルアクション等(送金料を含む))	
サヨ原通信発行費 郵送料	21,909
封筒、用紙、印刷代等	3,685
「原発のゴミを問う」集会 チラシ作成	22,330
チラシ送料(他団体・県議会・マスコミ・原安課・関電など)	4,955
会場費	38,270
レジュメ印刷	1,045
ユーチューブ製作	20,000
食費	20,000
消耗費 メガホン電池	30,272
合 計	176,990
次期繰越金	491,888

★原発のゴミを問う集会の講師として来られた青森県議の鹿内博さんは 宿泊代・交通費・謝礼等を受け取られなかったため、計上していません。

★会費は1口1,000円で、会計年度は1月から12月です。

★全会員に振替用紙を入れてあります。2023年1月以降に会費納入された方には失礼をお許しください。